## 利用料金表

とくぢ苑デイサービスセンター 令和4年10月1日より

# 1.通所介護

サービス提供区分	3時間以上4時間未満			
要介護度		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
	要介護1	356	712	1,068
	要介護2	407	814	1,221
基本利用料(1日につき)	要介護3	460	920	1,380
	要介護4	511	1,022	1,533
	要介護5	565	1,130	1,695

サービス提供区分	4時間以上5時間未満				
	要介護度	負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割	
	要介護1	374	748	1,122	
	要介護2	428	856	1,284	
基本利用料(1日につき)	要介護3	484	968	1,452	
	要介護4	538	1,076	1,614	
	要介護5	594	1,188	1,782	

サービス提供区分	5時間以上6時間未満			
	要介護度	負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
	要介護1	561	1,122	1,683
	要介護2	664	1,328	1,992
基本利用料(1日につき)	要介護3	766	1,532	2,298
	要介護4	867	1,734	2,601
	要介護5	969	1,938	2,907

サービス提供区分	6時間以上7時間未満			
	要介護度負担割合が 1割負担割合が 2割負担割合が 3割			
	要介護1	561	1,122	1,683
	要介護2	664	1,328	1,992
基本利用料(1日につき)	要介護3	766	1,532	2,298
	要介護4	867	1,734	2,601
	要介護5	969	1,938	2,907

サービス提供区分	7時間以上8時間未満			
				負担割合が 3割
	要介護1	626	1,252	1,878
	要介護2	740	1,480	2,220
基本利用料(1日につき)	要介護3	857	1,714	2,571
	要介護4	975	1,950	2,925
	要介護5	1,092	2,184	3,276

### その他加算

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割	
	サービス提供体制強化加算(I)	22	44	66	
	入浴介助加算	40	80	120	
	個別機能訓練加算(I)イ	56	112	168	
加算(1日につき)	個別機能訓練加算(I)口	85	170	255	
	認知症加算	60	120	180	
	若年性認知症利用者受入加算	60	120	180	
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利用料+加算)×4.3%			
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	(基本利用料+加算)×1.2%			
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本	利用料+加算)	× 1.1%	
加管(1かりにつき)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	40	60	
加算(1か月につき)	科学的介護推進体制加算	40	80	120	

- ※1 ご利用時間帯もしくは職員の配置により、イか口のどちらかの加算となります。 ※2…主治医意見書の日常生活自立度が皿以上の方が算定対象。 ※3…65才未満で、※1の要件を満たす方が算定対象。

## 2.その他

昼食代	600円/1日
おむつ代等	実費
レクリエーション費等	実費

### 1.通所型独自サービス(相当)

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割	
基本利用料(1か月につき)	要支援1・2・事業対象者(週1回利用)	1,672	3,344	5,016	
※本利用料(Iが月に Je)	要支援2·事業対象者(週2回利用)	3,428	6,856	10,284	
	サービス提供体制強化加算(I) (要支援1・2・事業対象者 週1回利 用)	88	176	264	
	サービス提供体制強化加算(I) (要支援2·事業対象者 週2回利用)	176	352	528	
加算(1か月につき)	運動器機能向上加算	225	450	675	
加昇(127)](こうと)	若年性認知症利用者受入加算	240	480	720	×
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利	用料+加算	×4.3%	
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	(基本利	用料+加算	) × 1.2%	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本利	用料+加算	×1.1%	

#### 2.通所型独自サービス(A-1)

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割	
基本利用料(1か月につき)	要支援1・2・事業対象者(週1回利用)	1,338	2,676	4,014	
本本利用付(Iが月にフe)	要支援2•事業対象者(週2回利用)	2,742	5,484	8,226	
	サービス提供体制強化加算(I) (要支援1・2・事業対象者 週1回利 用)	88	176	264	
	サービス提供体制強化加算(I) (要支援2・事業対象者 週2回利用)	176	352	528	
加算(1か月につき)	運動器機能向上加算	225	450	675	
加昇(187)にラビケ	若年性認知症利用者受入加算	240	480	720	<b>※</b> 1
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利	用料+加算	) × 4.3%	
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	(基本利	用料+加算	) × 1.2%	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本利	用料+加算	) × 1.1%	
加算(1回につき)	居宅内生活支援加算	20	40	60	<b>※</b> 2

#### 3.通所型独自サービス(A-2)

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割	
基本利用料(1か月につき)	要支援1・2・事業対象者(週1回利用)	1,254	2,508	3,762	
基本利用符(1か月に 20)	要支援2•事業対象者(週2回利用)	2,571	5,142	7,713	
	サービス提供体制強化加算(I) (要支援1・2・事業対象者 週1回利 用)	88	176	264	
	サービス提供体制強化加算(I) (要支援2·事業対象者 週2回利用)	176	352	528	
加算(1か月につき)	運動器機能向上加算	225	450	675	
加昇(ババガにつき)	若年性認知症利用者受入加算	240	480	720	Ж
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利用料+加算)×4.3%			
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	(基本利用料+加算)×1.2%			
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本利	用料+加算	) × 1.1%	

※…65才未満で、主治医意見書の日常生活自立度が皿以上の方が算定対象。

#### 4.その他

<b></b>	600円/1日
<b>企</b> 良代	000円/1日
おむつ代等	実費
レクリエーション費等	実費

<sup>※2…</sup>該当者のみ算定対象。